

会議議事録

1. 会議名 平成29年度第1回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 平成29年5月22日（月曜日）10時30分から11時40分まで
3. 開催場所 中間市役所別館3階特別会議室
4. 出席委員（22名）

中間市副市長	後藤 哲治
中間市総合政策部長	佐伯 道雄
中間市土木管理課長	藤田 晃
西鉄バス北九州株式会社 営業本部計画課長	松村 茂寿
九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	幸野 茂 (代理) 油布 進
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	秋山 務
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
産業タクシー株式会社 代表取締役	森 正秀 (代理) 黒土 功
ひかり第一交通株式会社	前田 健太郎
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
西鉄バス北九州労働組合	木原 正志
中間市自治会連合会会長	池田 久紀
中間市自治会連合会中間南校区長	山下 徹
中間市自治会連合会中間校区長	香月 国光
中間市自治会連合会中間西校区長	石田 輝男
中間市自治会連合会底井野校区長	占部 友幸
中間商工会議所 副会頭	日高 教夫
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	佐々木 庸敏 (代理) 近藤 裕介
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	河津 隆幸
福岡県企画・地域振興部交通政策課 交通総務係長	堺 裕之
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	橋村 浩
北九州市立大学 地域戦略研究所 教授	内田 晃

5. 欠席委員（5名）

有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
中間市自治会連合会中間東校区長	田口 孝一
中間市社会福祉協議会 事務局長	久内 勝
福岡県折尾警察署交通第一課交通規制係長	吉村 道真

6. 事務局（3名）

住宅都市交通対策課長	志賀 由浩
住宅都市交通対策課 交通対策係長	花田 雅子
住宅都市交通対策課 交通対策係	山口 研治

7. 会議内容

■式次第

（1）開会

（2）議題

- ①中間市地域公共交通会議平成28年度決算及び平成29年度予算案について
- ②平成30年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について
- ③平成29年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組について

（3）その他

今後の会議スケジュールについて

- ①中間市地域内フィーダー系統確保維持計画の提出（提出先：福岡運輸支局）

【提出締切6月30日】

- ②プロポーザル審査委員会（6月22日開催予定）
- ③第2回交通会議（7月下旬頃開催予定）

（4）閉会

■会議録

事務局 おはようございます。事務局の住宅都市交通対策課志賀でございます。

本日もどうぞよろしくお願い致します。

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回中間市地域公共交通会議を開催いたします。

本日の会議の開催に際しまして、高亀委員、中川原委員、田口委員、久内委員、吉村委員が所用によりご欠席となっておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議は、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定により、原則公開としております。現在、傍聴者3名が入室いたしておりますことをご報告いたします。

それでは、お手元の資料をご確認ください。

今回の資料につきましては、式次第、委員名簿、座席表、資料 A、資料 B、資料 C、資料 D と参考資料 1、参考資料 2、参考資料 3 に分かれております。

また、資料につきましては、ページの下、中央部にページ番号をつけておりますので、説明の際は、ページ番号にて説明箇所をご案内いたします。資料の不足している方はおられませんでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、4 月の人事異動により委員の交代がございましたので、後任の委員の方をご紹介します。

本日お配りしております委員名簿をご覧ください。新しい委員の方は、赤枠で囲ってございます。

まず、ひかり第一交通株式会社前田様、中間市自治会連合会中間南校区長山下様、底井野校区長占部様、国土交通省九州運輸局福岡運輸支局佐々木様、以上 4 名の方を委員としてお迎えしております。

また、昨年度まで事務局として当会議の運営をしていました当市の佐伯が総合政策部長でございました藤崎の後任として本年度からは当会議に参画いたしますことをご報告いたします。新しい委員の皆様、当市の公共交通がよりよい環境となりますよう忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。発言される際はまず、挙手をしていただき、指名されましたらお手元のマイクのボタンを押して、ランプが点灯してから発言してください。発言が終わりましたらボタンをもう一度押していただくとランプが消え、マイクが切れます。

それでは、後藤副市長、今後の進行をお願いいたします。

会長 委員の皆さま、本年度、第 1 回目の交通会議にお集まりいただきありがとうございます。昨年度は、当市で初めて運行を開始しました南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査や、市内すべての公共交通を網羅した「おでかけマップ」の作成など、委員の皆様には、様々な立場からご意見をいただき、誠にありがとうございました。本年度につきましても、校区の大部分が交通空白地でございました底井野校区に導入しました「なかよし号」の利用実態調査や、路線バス沿線住民を対象としたアンケート調査、さらに、昨年度実施した「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査の分析結果を基にした住民座談会の開催など市内公共交通の利用促進に向けて、地域公共交通網形成計画に盛り込んだ実施施策に取り組むこととしております。委員の皆様、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、式次第にそって議事を進めて参ります。

まず、式次第の 2 番目、本日の議題といたしまして、(1) 中間市地域公共交通会議平成 28 年度決算及び平成 29 年度予算案について、事務局から説明をいたします。説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題の（１）中間市地域公共交通会議平成 28 年度決算及び平成 29 年度予算案についてご説明をいたします。資料 A の 1 ページをご覧ください。

平成 28 年度中間市地域公共交通会議決算書及び協議事項についてご説明いたします。

１、平成 28 年度開催回数といたしまして、交通会議は 4 回、交通会議幹事会を 2 回開催いたしました。

２、主な協議内容といたしまして、①中間市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定協議といたしまして、５月 27 日の第 1 回会議において、平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月までの南校区乗合タクシーと底井野校区予約型乗合タクシー事業の運行計画をとりまとめ、目標値や効果などを協議いたしました。また、2 月 3 日に開催した第 4 回会議では、平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までの運行について、イオンなかま店への停留所新設を盛り込んだ運行計画を見直し、目標値や効果などを設定いたしました。

続きまして、②の中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施といたしまして、公共交通サービスに関する情報提供である公共交通マップ等の配布や、南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査及びモニタリング分析などを第 1 回から第 4 回まで協議をいたしました。

続きまして、③中間南校区乗合タクシー事業及び底井野校区予約型乗合タクシー事業の運行状況といたしまして、各系統の月ごとの利用者数及び各停留所の月平均乗降者数などをご報告し、利用促進策などを第 1 回会議から第 4 回会議において意見交換を行いました。

２ページをご覧ください。

平成 28 年度地域公共交通会議決算書についてご説明いたします。まず、歳入につきましては、右の説明欄をご覧ください。市からの負担金として 3, 872, 000 円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金 1, 181, 000 円、運行マップ広告料 110, 000 円、合計 5, 163, 000 円が収入済額でございます。

続きまして、４ページをご覧ください。

歳出につきましては、右の支出済額と説明欄をご覧ください。委員報償費や費用弁償などの会議費として、198, 000 円、お茶代、通信運搬費、印紙代の事務費として、38, 683 円、消耗品費、印刷製本費、地域公共交通網形成計画推進事業実施業務委託、南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態調査でございます事業効果検証アンケート調査票配布業務委託、地域公共交通マップ及び中間南校区、底井野校区運行マップ配布業務委託などの事業費として、3, 238, 536 円、合計 3, 475, 219 円が支出済額でございます。

５ページをご覧ください。

中間市地域公共交通会議平成 28 年度収支決算書といたしまして、下の段に収入済額から支出済額を差し引いた額を記載しております。この差引額 1, 687, 781 円は、交通会議の予算が 4 月から 3 月までの単年度の会計であること、また、市からの負担金を基に会議運営をしていることから、平成 28 年度第 1 回会議においてご説明いたしましたように、繰り越しを行わず、この収支決算書にて精算を行い、市の一般会計へ返還しておりますことをご報告いたします。

続きまして、6ページをご覧ください。

平成28年度中間市地域公共交通会議会計事務監査報告につきまして、ご報告いたします。平成28年度の会計事務監査につきましては、4月26日と4月28日に監査委員でございます池田委員、日高委員にご協力をいただき、金銭出納簿及び証拠書類の審査を行ったところでございます。

それでは、監査委員を代表いたしまして、日高委員に監査報告をしていただきます。日高委員、よろしくお願いいたします。

監査委員 監査委員をしております日高でございます。それでは、会計事務監査報告をいたします。

中間市地域公共交通会議の平成28年度決算につきまして、平成29年4月26日と4月28日に、中間市役所の会議室におきまして、池田委員と私の2名が、中間市地域公共交通会議設置要綱第8条第2項の規定に基づき、監査を実施いたしました。中間市地域公共交通会議事務局から提出されました決算書に基づき、書類の閲覧、金銭出納簿及び証拠書類の審査を行った結果、決算書につきましては、関係書類と符合し正確であることを確認いたしましたことをご報告いたします。以上でございます。

事務局 日高委員、ありがとうございました。続きまして、8ページをご覧ください。平成29年度中間市地域公共交通会議予算及び協議事項についてご説明いたします。

1、平成29年度開催回数といたしまして、①交通会議は4回、交通会議幹事会は2回開催する予定としております。2 主な協議内容といたしまして、①中間市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定協議、②中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施協議、③中間南校区乗合タクシー事業及び底井野校区予約型乗合タクシー事業の運行状況分析報告に取り組みこととしております。

まず、①では、平成28年度に実施した南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査及びモニタリング調査の結果を受け、さらなる利用促進に取り組むため、底井野校区予約型乗合タクシー事業を含めた運行計画を見直し、イオンなかま店への停留所新設を盛り込んだ目標値及び効果などの設定を行います。続きまして、②では、平成28年10月から運行を開始した底井野校区予約型乗合タクシー事業の効果検証及び利用促進策の検討、南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態の把握として住民座談会の実施、高齢者の運転免許証自主返納支援事業の実施、路線バス沿線住民を対象としたモビリティマネジメントに取り組んでまいります。そして③では、昨年度に引き続き、中間南校区乗合タクシー事業と底井野校区予約型乗合タクシー事業の運行状況をご報告し、利用促進策の検討を行ってまいりたいと考えております。

9ページをご覧ください。

平成29年度中間市地域公共交通会議予算書につきまして、ご説明いたします。次のページの10ページをご覧ください。歳入につきまして、右の説明欄をご覧ください。市からの負担金として6,347,000円を計上しております。表の下段に記載しておりますが、地域公共交通網形成計画に記載された事業を実施するため、国の補助制度でござい

ます地域公共交通確保維持改善事業費補助金1,302,000円を交付申請しており、平成28年度同様、年度末には、収支決算書を作成のうえ精算を行い、収入済額から支出済額を差し引いた額を市の一般会計に返還いたします。続きまして、11ページをご覧ください。

歳出につきましては、本年度欄と右の説明欄をご覧ください。委員報償費、費用弁償などの会議費として288,000円、お茶代、通信運搬費、印紙代などの事務費として、70,000円、消耗品費、印刷製本費、地域公共交通網形成計画推進事業実施業務委託、モビリティマネジメントのアンケート調査票、運行マップ、利用ガイドの封緘及び配布業務などの事業費として、5,989,000円、合計6,347,000円を予算計上しております。平成28年度決算及び平成29年度予算案の主な協議事項につきましては、以上でございます。

会長 ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました中間市地域公共交通会議平成28年度決算及び平成29年度予算案につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、事務局から説明がありました平成28年度決算及び平成29年度予算案につきまして、承認をいただくことでよろしいでございましょうか。

～承認～

会長 ありがとうございました。平成29年度予算につきましては、速やかに実施させていただきます。続きまして、議題の（2）平成30年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料Bをご準備ください。平成30年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画について、ご説明いたします。

2ページをご覧ください。

中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案につきましては、2月に開催いたしました平成28年度第4回会議において、事前にご提示しておりましたが、改めてその目的、必要性、目標値、効果など前年度計画からの変更点を中心にご説明をいたします。

1、地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性といたしまして、少子高齢者に伴う人口の減少やマイカーの普及による地域公共交通の利用者が減少する中、中間南校区のように昭和30年代以降、宅地開発した地形的に高低差のある公共交通不便地や底井野校区のようにバス路線の撤退により公共交通不便地が拡大した地域など既存の公共交通機関では補完することができない地域において日常生活の移動手段確保が重要な課題となっております。その課題を解決するため、中間南校区と底井野校区に導入した新しい地域公共交通である乗合タクシーの維持確保を行いながら、既存の公共交通機関との連携による生活交通路線としての機能を高めるとともに、市がめざすコンパクトシティの形成に向け、都市

拠点と周辺地域との交流を図るため、公共交通ネットワークの構築を目的とした計画を策定するものでございます。今回の計画の主な変更点は、平成28年10月に実施した南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査の結果や、昨年度の会議における地元校区長様のご意見等を踏まえ、日常の買い物等への移動の負担を少しでも軽減するため、イオンなかま店に乗合タクシーの停留所を新設し、利用環境の改善を図る内容を踏まえた、計画案を、委員の皆様にご提案をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

中間南校区路線の事業の目標といたしましては、平成27年10月から平成28年9月までの1便あたりの利用者が太賀・朝霧系統1,09人、通谷・桜台系統0,95人と、各系統とも1,0人前後という状況にあります。今回の平成30年度計画では、イオンなかま店への停留所新設など、気軽に買い物等に行くことができる環境整備を行い、利用促進に取り組むことから、平成28年度、29年度計画と同様、1便あたりの利用者2,0人を目標とし、太賀・朝霧系統は、年間利用者数1,600人以上、収支率を20%以上、通谷・桜台系統は、年間利用者数1,610人以上、収支率を20%以上と設定しております。また、底井野校区路線につきましては、前年度の計画同様、1便あたりの利用者2,0人を目標に掲げることとしておりますが、平成28年10月から平成29年3月までの6か月間の運行率が、約46%と1日8便のうち3便程度しか運行していない状況となっております。今回の計画では、イオンなかま店への停留所新設に取り組むことから、1日の運行便数全8便のうち5便（運行率62.5%）運行すると想定し、また、1便あたりの実車走行キロも垣生・下大隈系統は3.6km、砂山・底井野系統3.8kmと想定することで、年間の利用者数及び収支率の目標を、垣生・下大隈系統は、年間1,000人以上、収支率30%以上、砂山・底井野系統は、年間1,010人以上、収支率30%以上としております。

(2) 事業の効果といたしましては、今回、平成28年10月に実施した南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査結果から、イオンなかま店を目的地とする移動を行っている方が大多数であることから、イオンなかま店に停留所を新設することで、利用者の負担軽減はもとより、地域の活性化にもつながるものと考えております。

4ページをご覧ください。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者から6ページの13の老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画までは変更ございません。

それでは、9ページをご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要として、人口集中地区以外の人口を平成27年国勢調査より5,888人と算出し、国庫補助上限額を388万3,000円と試算しております。この国庫補助上限額につきましては、平成30年度からの算定式が今後、国から示されることとなっておりますので、本日は、平成29年度の算定式をもとに試算しております。

次にページをご覧ください。

10ページと11ページには、人口集中地区地図と系統図として地域間幹線系統である西鉄バス中間線とフィーダー系統である中間南校区路線と底井野校区路線が、通谷電停で接続していることを示した地図を掲載しておりますので、のちほどご確認ください。

次のページをご覧ください。

12ページからは、イオンなかま店への停留所新設に伴いまして、中間南校区乗合タクシー事業と底井野校区予約型乗合タクシー事業、それぞれの事業計画書と運行計画書の変更箇所を朱書きにて記載しております。それでは、主な変更箇所をご説明いたします。

14ページをご覧ください。

まず、中間南校区乗合タクシー事業計画書の変更箇所として、5、運行変更日につきましては、平成29年10月1日としております。6、路線に関する事項といたしまして、1のキロ程が、往路5.3kmから5.7km、復路5.3kmから6.3km、2のキロ程は、復路5.8kmから6.0kmに変更となり、路線全体では、22.0kmから23.6kmと1.6km、運行距離が伸びております。

15ページをご覧ください。

停留所間のキロ程につきまして、太賀・朝霧系統の行きの便では、薄い赤い色のところですが、⑩番通谷電停の次に、⑪イオンなかま店の停留所が追加され、⑫太賀通り一丁目二丁目と太賀団地をまわりまして、再び、⑩通谷電停と⑪イオンなかま店と立ち寄り、中間市立病院へと向かう運行ルートに変更しております。通谷電停とイオンなかま店に2回止まることで、距離は少し伸びますが、利便性を高めておりますところが今回の見直しの特徴でございます。

次に帰りの便、薄い緑色の表の下の⑬中間市立病院のところをご覧ください。

帰りの便でも同様に、⑬中間市立病院の次に⑪イオンなかま店、⑩通谷電停に立ち寄り、⑫太賀通り一丁目から二丁目と太賀団地をまわり、再び、⑪イオンなかま店へと運行するルートに変更しております。

次のページ、16ページをご覧ください。

通谷・桜台系統の行きの便では、⑭通谷電停の次に⑪イオンなかま店が追加され、帰りの便でも同様に、⑬中間市立病院の次に⑪イオンなかま店が追加する運行ルートに変更しております。

次のページをご覧ください。

17ページからは、中間南校区乗合タクシー運行計画書といたしまして、変更箇所を朱書きにて掲載しております。また、19ページには運行系統図、20ページ、21ページには時刻表、22ページには、通谷電停でのその他の公共交通との連携時刻表について、掲載しておりますので、のちほどご確認ください。それでは、23ページをご覧ください。底井野校区予約型乗合タクシー事業計画書の変更箇所について、ご説明いたします。

25ページをご覧ください。

5、運行変更日は、平成29年10月1日としております。6、運送区間といたしまして、①垣生・下大隈系統と②砂山・底井野系統とも通谷電停と中間市立病院停留所の間にイオ

ンなかま店停留所を追加しております。

次のページ、26ページをご覧ください。

運送の区間の概要といたしまして、1のキロ程では、復路が10.0kmから10.2km、2のキロ程では、復路が10.3kmから10.5kmと合計では、40.6kmから41.0kmと0.4km、運行路線が延びております。

27ページをご覧ください。

8、停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程といたしまして、(1)垣生・下大隈系統と次のページの(2)砂山・底井野系統とも⑩通谷電停と⑱中間市立病院の間に⑰イオンなかま店を追加し、停留所間の距離を見直しております。29ページをご覧ください。

29ページからは、底井野校区予約型乗合タクシー運行計画書といたしまして、変更箇所を朱書きにて掲載しております。また、34ページには運行系統図、35ページ、36ページには時刻表、37ページには、通谷電停でのその他の公共交通との連携時刻表、38ページには筑前垣生駅での連携時刻表を掲載しておりますので、のちほどご確認ください。また、参考資料1として、新規に停留所を設置いたしますイオンなかま周辺の路線図を拡大した地図をご準備しておりますので、のちほどご確認ください。

それでは、資料Bの39ページをご覧ください。

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書といたしまして、今回、イオンなかま店に停留所を新規設置する事業計画及び運行計画を見直し、協議が調ったことの証明書案を掲載しております。以上が、平成30年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案でございますが、本日、参考資料2として、フレンドリー号となかよし号の3月までの運行実績をご準備しております。参考資料2をご準備ください。

1ページの太賀・朝霧系統ですが、1便あたりの利用者が11月の1.24人以降、

1.0人を下回っている状況でございます。2ページをご覧ください。

各停留所の月平均乗降者数ですが、通谷電停が、月平均37.6人と突出しており、その他では、中間市立病院、朝霧公民館そばが多い状況です。

3ページをご覧ください。

通谷・桜台系統につきましても、3月は0.74人と1便あたり1.0人を下回っております。

4ページをご覧ください。

各停留所の月平均乗降者数ですが、太賀・朝霧系統と同じく、通谷電停が41.8人と突出しており、その他では、通谷二区と、通谷給水塔そばのご利用が多い状況です。

5ページをご覧ください。

垣生・下大隈系統の6か月間の利用者数は241人、運行率は、43.1%、砂山・底井野系統は利用者数255人、運行率は、48.5%とほぼ同じ状況で運行が行われております。

6ページをご覧ください。

各停留所の月平均乗降者数については、垣生・下大隈系統では、中間市立病院、通谷電停

に続いて、砂山口と筑前垣生駅が多い状況です。砂山・底井野系統では、にしてつストアの月平均乗降者数が20.7人と突出して多い状況です。運行実績につきましては、今後委員の皆様にご報告し、本年度作成予定でございます運行マップや利用ガイドなどの利用促進策にご意見を賜りたいと考えております。以上が、平成30年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）のご説明となりますが、国要綱でございます地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱が今後改正される予定でございますので、提出様式等に変更がありました場合は、次回の会議におきまして、委員の皆さまにご報告申し上げます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明がありました平成30年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案の策定について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 自治会連合会中間南校区の校区長を務めます山下でございます。ただいま、事務局から提案がありましたイオンなかま店への停留所新設を取り入れて計画案とともに、現在のフレンドリー号の運行状況について、1便あたり1.0人を下回っているとの報告がありました。地元自治会といたしましては、老人会や民生委員への周知など取り組んでまいりましたが、まだまだ、周知が足りていないのではないかと考えております。10月からイオンなかま店に新しい停留所が設定され、買い物に出かけやすい環境が整いますので、自治会といたしましても広報活動に力をいれていきたいと考えております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

会長 皆さまのご協力をお願いします。

委員 ことぶきタクシーの小林でございます。先ほど、事務局の方からイオンなかま店に新しい停留所を作ると話っております。利便性の方はかなり増すと思います。ただし、交通事業者から言わしていただきますと、太賀団地の方は新しい停留所ができて、くるくる団地の中を回るような運行をするようになっていきますので、利用される方の方で時間等を調べて利用していただかないと逆方法に行ってしまう可能性も否定できません。ぜひ、太賀の皆さまには、周知徹底の方をよろしくお願いしたいと思います。利便性ははるかによくなっているとは思いますが、利用される方もわかって利用しないとトラブルのもとになりますので、よろしくお願いいたします。それと、利用者の方が少ない状況です。もう少し利用者の方を増やす方向で、各自治会の皆さまには、住民の方への周知徹底をどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

会長 周知徹底が基本的には、重要であるということでございます。次ございませんでしょうか。

委員 北九州市立大学の内田でございます。事務局からも説明がありましたようにイオンなかま店への停留所新設は、利用者の移動の負担軽減、さらに商業施設に人が集まることで、地

域経済の活性化につながるということで、効果が非常に大きいのではないかと考えております。ただ、現状の利用者が1便あたり1人を下回っているということですが、目標値の1便あたり2人を設定することは当然のことと思います。今後、商業施設への乗り入れによる効果を検証しながら、さらなる利用促進に取り組む必要があるのではないかと考えております。

それから、底井野校区は、昨年10月から運行を開始して3月までで、運行率が4割を超えていますが、こちらの方も利用者が伸び悩んでいると言えるのではないかと思います。今後、運行変更に向けた広報活動が重要となると思いますので、運行が決定しましたら、乗合タクシーの車内や自治会の回覧などで、利用者に丁寧に周知を図っていくことが利用促進につながると考えております。

それから、参考資料2の運行実績について、行きに利用された方は帰りも利用されているのか、それとも帰りは時間が合わないのか、タクシーで帰っているのかなど利用状況がわかりましたら事務局から補足説明をお願いできますでしょうか。

会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 担当しております山口と申します。まず、南校区のフレンドリー号につきましては、決まった時間に決まったコースを走っている定時定路線の運行の中で行っておりますので、運転手さんも毎回同じ方が運転されているわけではございません。行きに利用された方が帰りも利用されているかどうか把握することは困難でございます。ただし、各停留所での乗降者数をみますと、運行を開始した平成27年10月から3月までの太賀・朝霧系統の中間市立病院の乗車した方は94人、降車した方は275人となっておりますので、この状況をみますと、市立病院で降りの方が多く乗った方が少ないという状況でございますので、必ずしも帰りの便で利用しているのではないのではないかとこの状況は把握しております。また、底井野校区につきましては、予約制でございますので、利用者の方の2割から3割ぐらいが行きと帰りに利用しているということを把握しております。

委員 福岡運輸支局でございます。最初に本来であれば、今回の協議会までに平成30年度国庫補助要綱の改正様式を提示しなければいけないのですが、改正が遅れておりましてご迷惑をお掛けしておりますこととお詫びいたします。今回の改正のフィーダー系統補助につきましては、1便あたりの利用者数が現在の補助要件が1名となっておりますが、2名に引き上げられることが改正の中で議論されていることです。資料2をみますと、南校区のフレンドリー号につきましては、太賀・朝霧系統の運行実績が、直近で0.99人に1人を割っているわけですが、通谷・桜台系統は、1.03人となっております。国の補助系統の考え方は、1便を往復でみますので、数字は倍の1.98人と2.06人となります。今後、利用者の要望を受けてイオンなかま店への乗り入れを行うということですので、1便あたり利用者数が2.0人を上回るように地域全体で利用促進に取り組んでいただければと考えます。

また、底井野校区で行われております予約型乗合タクシーにつきましては、現在、垣生・下大隈系統が43.1%、砂山・底井野系統が48.5%という運行率になっています。全体の運行率が45%を超えてはいるのですが、これは改正等はされておりませんが、同じようにデマンド運行につきましては、運行率30%以上が補助対象になりますので、あわせて今後とも利用促進に努めていただければと思います。

会長 貴重なご意見ありがとうございました。ただいま、山下委員からは、現在のフレンドリー号の運行状況について、1便あたり1.0人を下回っていることについて、今まで、老人会や民生委員への周知など取り組んでまいりましたが、まだまだ、周知が足りていないのではないかと。10月からイオンなかま店に新しい停留所が設置され、買い物に出かけやすい環境が整うので、自治会としても広報活動に力をいれていきたいという意見がございました。また、小林委員からは、今回の見直しにより、イオンなかま店に停留所が新設されることで、利便性が上がることが、事業者としては、非常に複雑な運行ルートとなっているので、慣れるまで、ご理解をいただきたいこと、また、利用者の方に知っていただかないと逆方向に進んでしまう恐れがあるということ、現在の運行状況について、新規の利用者がでてきていないので、この見直しを機に、自治会長の皆様には、地域内での周知をお願いしたいとの意見がございました。北九州市立大学の内田先生からは、今回の計画の見直しは、利用者の負担軽減だけに留まらず、地域経済の活性化など効果が大きいこと、また、計画の目標値の設定については、実績等を分析しながら、目標値を設定することは妥当であること、そして、運行見直しが決定した後の広報活動が非常に重要になるという意見がございました。

福岡運輸支局の河津様からは、平成30年度の国庫補助金の補助条件が、往復、1便あたりの利用者数が1人から2人に改正される予定であるため、イオンなかま店に乗り入れを行うことで往復1便あたりの利用者数2人を上回るよう、さらなる利用促進に地域全体で取り組んでいただきたいこと、また底井野校区についても、国庫補助の条件が運行率30%以上であるため、さらなる利用促進に取り組んでいただきたいという意見がございました。ただいまの意見を取りまとめますと、今回のイオンなかま店への停留所の新設は、利用者の負担軽減はもとより、地域の活性化など公共交通以外への効果も期待でき、大いに取り組んでいく必要があるため、今後の広報活動が非常に重要であり、自治会長様から住民の皆様への積極的な声かけなど、地域全体で利用促進に取り組んでいただきたいこと、また、計画の目標値の設定につきましては、実績値等の分析を基に設定していくことが望ましいというご意見にまとめることができると考えております。本日のご提案いたしました平成30年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案につきましては、委員の皆さまにご承認をいただきたいと考えております。委員の皆さま、事務局が提案した計画案にご承認をいただけますでしょうか。

～承認～

会長 委員の皆さま、ありがとうございました。それでは、計画書を事務局から福岡運輸支局様に提出をお願いいたします。福岡運輸支局様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議題の（３）平成２９年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、平成２９年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組についてご説明いたします。資料Ｃの１ページをご覧ください。

当市の地域公共交通には（１）中間市西部の公共交通空白地区への対策、（２）中間市東部の公共交通不便地への対策検討、（３）西鉄バス中間線をはじめとする路線バスの利用促進、（４）公共交通ネットワークとしての利便性向上による利用促進の４つの課題がございます。

この４つの課題の解決に向けまして、（１）公共交通不便地の解消、（２）交通まちづくりに対する市民の意識向上、（３）公共交通ネットワークの強化に取り組み、地域公共交通の将来像でございます体系的な交通ネットワークの整備と円滑な移動を支えるネットワークの構築を目標に定めて、平成２８年度から地域公共交通網形成計画推進事業に取り組んでいるところでございます。

２ページをご覧ください。

平成２９年度は、平成２８年度に実施した取組をさらに高まるため、（１）公共交通不便地の解消として、①なかよし号の利用実態の把握を行うため、底井野校区全世帯にアンケート調査を実施いたします。また、②中間市東部の高低差による不便地をサポートする移動手段の検討として、平成２８年度に実施した南校区アンケート調査及びモニタリング調査の事業報告書を基に、中間南校区住民を対象とした住民座談会を開催いたします。さらに、

（２）交通まちづくりに対する市民の意識向上として、①交通まちづくりの周知として、路線バス沿線住民を対象に時刻表などの情報冊子の提供やアンケート調査を行い、公共交通への利用を促すモビリティ・マネジメントを実施いたします。

また、②交通まちづくりの周知として、高齢者が加害者となる事故の防止と公共交通利用のきっかけづくりを目的として、７０歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方を対象とした支援事業を行います。平成２９年度はこの４つの取組みを進めながら、地域公共交通ネットワークの強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。

３ページには、平成２９年度に実施する取組みのスケジュール案を掲載しております。また、４ページから６ページには、参考資料として中間市地域公共交通網形成計画に記載しております実施施策の概要と実施スケジュールを掲載しております。７ページをご覧ください。平成２９年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業実施業務委託として、平成２９年度の取組みのうち、なかよし号の利用実態の把握と路線バス沿線住民を対象としたモビリティ・マネジメントにつきましては、専門の知識があり、他自治体において同様の業務実績のある事業者業務に業務を委託することとしております。２、委託期間は、７月上旬から平成３０年３月３１日までといたします。４、参加者の資格要件、次のページの５、選定

方針、6、審査基準を記載しておりますので、のちほどご確認ください。

9ページをご覧ください。

7、地域公共交通網形成計画推進事業委託事業者の選定スケジュールとして、委託事業者は、中間市物品等競争入札参加資格者名簿の中から最低3事業者を事務局が指名し、6月2日に説明会を実施、6月16日までに企画提案書の提出と6月22日のプレゼンテーションを経て委託事業者を決定したいと考えております。10ページをご覧ください。

委託事業者の選定におきましては、昨年度同様、委託業者選定に関するプロポーザル審査委員会を開催し、採点方式により委託事業者を選定いたします。以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、平成29年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組について、ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 北九州市立大学の内田です。今事務局から説明がありましたフレンドリー号と同様になかよし号につきましても運行開始後の利用状況の分析やアンケート調査によるニーズの把握を全世帯で行うことは重要であると思います。また、フレンドリー号につきまして、アンケート調査で把握することができない住民の方の生の声を直接お聞きする機会として住民座談会を実施することは、今後の運行計画の改善や利用促進策を検討していくうえで有益なことだと思います。

さらに、市の幹線交通であります西鉄バス中間線の沿線住民を対象としたモビリティ・マネジメントを実施することは、市が目指す公共交通ネットワークの構築に向けた取組みの1つであり、路線バスと乗合タクシーの相互の利用促進を図って、その相乗効果によって活性化し、よりよい方向になっていくのではないかと思います。以上でございます。

委員 福岡運輸支局の河津です。事務局から平成29年度の具体的な利用促進の取組の説明がありました。先ほど、国庫補助基準の改正について話をしましたが、補助条件が引上げとなっていますので、平成28年度、平成29年度に新たに実施しますアンケート調査等の調査結果を活用してモビリティ・マネジメントの取組によって市民の意識向上を図り、利用者の拡大につながればと考えています。また、社会的な問題であります高齢者の事故防止の観点からも高齢者の運転免許自主返納のきっかけとなる支援策の導入も計画されています。これによって新たな公共交通利用者の増加につながればと考えているところです。

委員 福岡県の堺と申します。1点事務局にご質問です。昨年度策定されました公共交通マップの配布は終わっているのでしょうか。配布をされているようであれば、その評判やどのように市民の方が感じているのか教えていただきたいと思います。

事務局 公共交通マップにつきましては、今年3月に市内全世帯に配布しております。配布数といったしましては、18,700部配布いたしまして、残りにつきましては、各公共施設に設

置している状況でございます。評判につきましては、今まで1枚で公共交通全体を見ることのできなかったこともあり、1枚に問合せ先等も掲載していることで、全部は把握しきれておりませんが、非常によいものであると聞いております。

会長 ありがとうございます。ただ今、北九州市立大学の内田先生からは、運行開始1年となるなかよし号の利用実態を把握するアンケート調査と、直接住民の方のご意見を伺う住民座談会、そして、西鉄バス中間線沿線住民を対象としたアンケート調査をすることは、市が目指す公共交通ネットワークの構築に向けた取組の一つであり、乗合タクシーと路線バスの利用促進を行うことで公共交通全体が活性化していくのではないかとのご意見でした。また、福岡運輸支局の河津様からは、アンケート調査を利用したモビリティ・マネジメントの取組により市民の意識向上が図られ利用者の拡大につなげていただきたいこと、また、高齢者の運転免許証自主返納支援策の導入によって、高齢者の事故防止と公共交通利用者の増加につなげてほしいというご意見でした。福岡県の堺様からは、マップの市民の評判、そのマップによって市民がどのように感じているのか、今後の意見として利用してはどうかというご意見が出されました。それでは、本日、事務局から提案がありました平成29年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組につきましては、提案どおり進めていくこととし、6月22日にプロポーザル審査委員会を開催して、委託事業者を選定することでご了承いただけますでしょうか。

～承認～

会長 ありがとうございます。それでは、事務局におきまして、中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施に向けて、委託事業者の選定等の準備を進めてください。また、プロポーザル審査委員会の選定委員でございます幹事会委員の皆さまには、お忙しい時期とは存じますが、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、続きまして、式次第の3その他、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料Dをご覧ください。先ほど、ご説明いたしました平成29年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施に向けまして、6月22日に委託事業者選定に関するプロポーザル審査委員会を開催いたします。幹事会委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。また、次回の第2回目の会議は、7月下旬頃を予定しております。プロポーザル審査委員会の結果報告及び、平成29年度の取組でござますアンケート調査の実施に向けた協議を行いますので、お忙しい時期とは存じますが、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から会議スケジュールに関しまして、説明がありました。ご意見・ご質問等はございますでしょうか。
それでは、本日の地域公共交通会議の議題すべてが終了いたしました。委員の皆さまには、

お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございました。本年も委員の皆さまには、様々なお立場からの貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。